

広島県障害者自立支援協議会  
「相談支援・研修部会」  
令和7年度報告

令和8年3月

## もくじ

はじめに	2
第1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組	2
第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組	3
第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組	5
第4 相談支援従事者等の人材育成の方策	8
令和7年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会委員名簿	15
令和7年度広島県相談支援アドバイザー名簿	16

## はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「相談支援・研修部会」（以下「当部会」）における令和7年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

### 第1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組

#### 1 付託事項

当部会への付託事項は、次の4項目である。

- (1) 市町の相談支援体制（市町協議会）の状況把握
- (2) 市町の相談支援体制（市町協議会）に対する支援方策の検討
- (3) 県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討
- (4) 相談支援従事者等の人材育成の方策検討

#### 2 部会開催状況

開催日程	議題
令和7年8月27日	(1) 令和7年度広島県相談支援従事者研修等開催日程等について (2) 精神障害のある方の生活状況等調査の実施について (3) 広島県相談支援従事者研修等修了者へのアンケート調査の実施について
令和8年2月25日	(1) 広島県障害者自立支援協議会「相談支援・研修部会」令和7年度報告（案）について (2) 令和8年度広島県相談支援従事者等研修開催日程について（案）について (3) 広島県相談支援従事者等研修の修了者アンケートの結果について

## 第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組

県は国事業である都道府県相談支援体制整備事業を利用し、市町からの派遣依頼に基づき相談支援アドバイザーを派遣することで、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備を推進している（広島県相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業））。

### 1 アドバイザー派遣事業

#### ◆令和7年度 県相談支援アドバイザー一覧

圏域名	氏名	所属
広島圏域 〔広島南区域〕	原田 葉子	株式会社マイエイド 相談支援センターオフィス風
広島圏域 〔広島安芸区域〕	次郎垣内 友成	社会福祉法人柏学園 瀬野川学園障害者相談支援事業所
広島圏域 〔広島北区域〕	岡崎 慎治	社会福祉法人ひとは福社会 相談支援事業所もやい
広島西圏域	一丸 善樹	社会福祉法人三矢会 障害者相談支援事業所リガーレ
呉圏域	森木 聡人	社会福祉法人大乗福社会 相談支援事業所フロントライン
広島中央圏域	尾原 佑思	社会福祉法人爽裕会 地域生活支援センター「松賀苑」
尾三圏域	桃谷 栄二郎	社会福祉法人尾道のぞみ会 地域生活支援センターるり (尾道市障害者サポートセンターはな・はな)
福山・府中圏域	津組 英嘉	社会福祉法人一れつ会 相談支援事業所ほっと
備北圏域	新丸 高弘	社会福祉法人相扶会 第二相扶の郷居宅介護支援事業所

〔アドバイザーの業務内容〕

- ① 地域のネットワーク構築（市町の協議会）に関する事
- ② 地域で対応困難な事例に関する事
- ③ 地域における専門的支援システムの整備に関する事
- ④ 広域的課題の調整に関する事
- ⑤ 相談支援従事者のスキルアップに関する事
- ⑥ 地域の社会資源（インフォーマルなものを含む）の把握、改善及び開発に関する事
- ⑦ その他、目的達成のために必要な事項に関する事
- ⑧ 県内の相談支援体制の整備に関する事

## 2 令和7年度 アドバイザー派遣活動状況

8市町に対して、アドバイザーを計11回派遣し、相談支援従事者等のスキルアップや地域での困難事例に対する助言を行った。

### ◆令和7年度 アドバイザー派遣状況一覧

派遣日	派遣先	支援内容	派遣AD
令和7年 9月4日	北広島町	自立支援協議会での助言（個別ケース）	一丸AD
10月17日	熊野町	自立支援協議会での助言（個別ケース、基幹相談支援センターの設置）	次郎垣内AD
10月20日	竹原市	自立支援協議会での講師（意思決定支援）	尾原AD
11月26日	福山市	地域での困難事例に対する助言（個別ケース）	津組AD
11月28日	神石高原町	自立支援協議会での講師（チームアプローチ）	津組AD
12月3日	尾道市	地域での困難事例に対する助言（個別ケース）	次郎垣内AD
12月15日	東広島市	自立支援協議会での講師（意思決定支援）	尾原AD
令和8年 1月8日	東広島市	自立支援協議会での講師（地域生活支援拠点等）	尾原AD
1月21日	府中町	自立支援協議会での研修講師（意思決定支援）	次郎垣内AD
2月21日	尾道市	地域での困難事例に対する助言（個別ケース）	次郎垣内AD
3月16日	尾道市	地域での困難事例に対する助言（個別ケース）	次郎垣内AD

## 3 今後の支援方策について

### (1) アドバイザーの役割について

障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置が市町の努力義務となったことを踏まえ、引き続き市町の相談支援体制の整備や運営の充実を図るため、各市町の実情に応じた支援を行うものとする。

### (2) アドバイザー派遣方針について

市町の申請に応じてアドバイザーを派遣する仕組みにより運用しているところであり、引き続き、派遣により市町の現状及び課題を把握し、各市町の協議会に係る一層の活性化を目指したアドバイザーの派遣を行っていく。

### (3) 市町の相談支援体制に対する支援

基幹相談支援センターを基盤とした重層的な相談支援体制が十分に発揮できるよう、各市町の協議会の取組状況や相談支援体制の現状及び課題を把握するとともに、市町からの申請に加え、県からの積極的なアドバイザー派遣等により市町に対する支援を行う必要がある。

#### (4) 基幹相談支援センターの整備促進及び機能強化に向けた支援

地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、各市町における整備や機能強化に向けた課題や対応案について、県及びアドバイザーで共有していくとともに、積極的なアドバイザー派遣を実施することにより、アドバイザーの専門的見地を踏まえた検討がされるよう支援する必要がある。

#### (5) 地域生活支援拠点等の整備促進及び機能強化に向けた支援

地域生活支援拠点等の整備や機能強化の課題や対応案を、市町及び県、アドバイザーで共有し、アドバイザーの専門的見地を踏まえた検討がされるよう支援する必要がある。

### 第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組

今後、地域では当事者の高齢化・重度化、当事者の親の高齢化、親なき後の問題、独居率の上昇、当事者のキーパーソン不在率の上昇等の深刻化が懸念される。これらの課題・問題に的確に対応し、また、市町の相談支援体制の強化も図るため、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり）を有する「地域生活支援システム（※）の整備」を推進する必要がある。

※ 厚生労働省では、多様な地域連携のあり方を踏まえ「地域生活支援『拠点等の整備』」と呼称しているが、その趣旨が拠点の整備に留まらず、地域連携の極大化にあることから、本県ではその趣旨をより明確化するため、「地域生活支援『システムの整備』」とする。

#### 1 今後の支援方策について

##### (1) 地域生活支援システムの整備について

令和8年3月現在、22市町38か所において、地域生活支援拠点等の整備が完了している。

今後、全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、アドバイザー派遣等による支援を行う。また、整備済市町についても、本事業の趣旨である地域連携の強化に向け、地域生活支援拠点等の運用状況の把握や、国と連携して他県状況等の情報提供を行う。

##### (2) 地域生活支援システムの整備に向けた協議会活動の活性化の推進

市町が各地域における地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、「相談支援体制の整備」、「障害福祉サービスの提供体制の整備」、「インフォーマルな社会資源も含めた支援体制の整備」等の推進が必要である。当部会は引き続き、地域生活支援システムの整備に重要な役割を担う市町協議会の活性化を推進する。

具体的には、前項の支援を効率的に実施するため、障害保健福祉圏域毎にアドバイザーを配置、派遣し、各圏域における地域生活支援システムの整備に向けた議論や取組が活性化するよう、地域生活支援システム整備の進捗状況や地域特性等について、適切に助言を行うなどの支援を実施する。

##### (3) 情報、連携拠点としての基幹相談支援センターの設置推進及び状況改善について

市町が各地域における地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である「基幹相談支援センター」について、県内では令和7年4月現在15市町22か所に設置されるにとどまっている。

また、既設の「基幹相談支援センター」は、市町が担う地域における基本相談に代わる一時受入窓口を担う機関として設置されている「委託相談支援事業所」及び計画相談を行う「特定相談支援事業所」の機能を併せ持っている場合が多い。このような場合、基本相談や計画相談に係る業務負担が重いため、基幹相談支援

センターに求められる中核的な支援機能（地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援・協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務 等）が十分に発揮できていないとの指摘がされている。

このため、引き続き、基幹相談支援センターの設置推進と適切な運営の実施のため、情報収集や好事例の紹介等を積極的に行っていくとともに、主任相談支援専門員養成研修の実施により、各市町において地域の相談支援体制の中核を担う主任相談支援専門員を確保する。

◆地域生活支援拠点等整備状況一覧

広島市	中区	整備済（令和2年10月1日）	庄原市	整備済（令和3年4月1日）
	東区	整備済（令和5年7月1日）	大竹市	整備済（令和5年12月27日）
	南区	整備済（令和4年7月1日）	東広島市	整備済（令和5年4月1日）
	西区	整備済（平成30年3月1日）	廿日市市	整備済（平成30年10月11日）
	安佐南区	整備済（令和5年12月1日）	安芸高田市	整備済（令和元年6月1日）
	安佐北区	整備済（令和3年7月1日）	江田島市	整備済（令和3年4月1日）
	安芸区	整備済（令和6年4月1日）	府中町	整備済（令和7年4月1日）
	佐伯区	整備済（令和2年10月1日）	海田町	整備済（令和7年4月1日）
呉市	整備済（令和元年5月1日）	熊野町	整備予定（未定）	
竹原市	整備済（令和2年4月1日）	坂町	整備済（令和6年9月1日）	
三原市	整備済（令和4年4月1日）	安芸太田町	整備済（令和4年4月1日）	
尾道市	整備済（令和3年3月31日）	北広島町	整備済（令和3年6月1日）	
福山市	整備済（令和2年3月31日）	大崎上島町	整備済（令和4年3月31日）	
府中市	整備済（令和2年12月15日）	世羅町	整備済（令和3年4月1日）	
三次市	整備済（令和2年12月28日）	神石高原町	整備済（令和3年2月1日）	

◆基幹相談支援センター一覧

市町名	基幹相談支援センター	委託法人
広島市	中区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人もみじ福祉会
	東区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人交響
	南区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人光清学園
	西区障害者基幹相談支援センター	医療法人社団更生会
	安佐南区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人三矢会
	安佐北区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人三篠会
	安芸区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人共助会
	佐伯区障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人三篠会
呉市	呉市障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人くれんど
竹原市	(名称なし)	社会福祉法人聖恵会 社会福祉法人中国新聞社会事業団 医療法人社団恵宣会
尾道市	尾道市障害者サポートセンターはな・はな	市直営
福山市	福山市障がい者基幹相談支援センター	社会福祉法人福山市社会福祉協議会
三次市	三次市障害者支援センター	社会福祉法人三次市社会福祉協議会
大竹市	大竹市役所福祉課障害福祉係	市直営
東広島市	東広島市子育て・障がい総合支援センター はあとふる	市直営
廿日市市	廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ	医療法人ハートフル
		社会福祉法人くさのみ福祉会
		一般社団法人広島学びのサポートセンター
安芸高田市	安芸高田市障害者基幹相談支援センター	社会福祉法人清風会
江田島市	江田島市障害者生活支援センター	社会福祉法人江田島市社会福祉協議会
府中町	府中町基幹相談支援センター	特定非営利活動法人WIND えのみや
海田町	海田町障がい者基幹相談支援センター	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
坂町	坂町保健福祉総合相談室	町直営
大崎上島町	指定障害者相談支援事業所ふれあい工房	社会福祉法人大崎福祉会

#### 第4 相談支援従事者等の人材育成の方策

##### 1 令和7年度の開催状況

##### (1) 相談支援従事者研修

種類	会場		日程	修了者数
初任者研修 講義部分 (2日間)	講義 部分	eラーニング	【配信期間】 5月20日(火) ～6月9日(月)	608名 (2日間:433名) (7日間:175名)
初任者 研修 演習部分 (5日間)	演習 1・2 日目	会場①	広島国際会議場 ダリア(大会議室) 7月22日(火) 23日(水)	168名 (会場①:103名) (会場②:65名)
		会場②	福山商工会議所 101 会議室 7月30日(水) 31日(木)	
	演習 3日目	会場①②	オンライン 9月24日(水)	
	演習 4・5 日目	会場①	広島国際会議場 ダリア(大会議室) 11月19日(水) 20日(木)	
会場②		福山商工会議所 101 会議室 11月26日(水) 27日(木)		
現任研修 (4日間)	講義 1日目	eラーニング	【配信期間】 5月12日(月) ～6月2日(月)	66名
	演習 2日目	オンライン	6月18日(水)	
	演習 3日目	オンライン	8月26日(火)	
	演習 4日目	広島国際会議場 会場運営事務室	10月28日(火)	
主任研修 (5日間)	講義 1日目	eラーニング	【配信期間】 12月1日(月) ～12月23日(火)	50名
	演習 2～5日目	広島グリーンアリーナ 大会議室	1月14日(水) 15日(木) 19日(金) 20日(火)	

## (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

種 類	会 場		日 程	修了者数
基礎研修 (3日間)	共通講義 1日		eラーニング 【配信期間】 5月20日(火) ～6月9日(月)	512名 (会場①:211名) (会場②:156名) (会場③:145名)
	演習 2・3 日 目	会場①	広島産業会館西展示館第1・2展示場 7月1日(火) 2日(水)	
		会場②	広島産業会館西展示館第1展示場 7月9日(水) 10日(木)	
		会場③	福山ビッグ・ローズ Aホール 7月15日(火) 16日(水)	
更新研修 (2日間)	演習1・2日目		オンライン 10月8日(水) 9日(木)	45名
実践研修 (2日間)	会場①	福山ビッグ・ローズ Aホール	1月22日(木) 23日(金)	317名 (会場①:89名) (会場②:228名)
	会場②	広島産業会館西展示館第1・2展示場	1月29日(木) 30日(金)	

## (3) 相談支援従事者及びサービス管理責任者等専門別研修

種 類	会 場		日 程	修了者数
専門別 研修	オンライン		12月16日(火) 17日(水) 18日(木)	障害児:40名 就労:36名
	1日目	障害児支援コース		
	2・3日目	就労支援コース		

## (4) 任意研修

種 類	会 場		日 程	修了者数
ファシリテーター養成研修	広島国際会議場 コスモス		8月21日(木)	32名
講師養成研修	広島グリーンアリーナ 大会議室		9月17日(水)	19名

## 2 これまでの修了者数

### (1) 相談支援従事者研修

年度	初任者研修 (1日間)	初任者研修 (5日間)	初任者研修 (7日間)	現任研修	初任者研修 (2日間) (※1)	主任相談支援 専門員研修
18年度	308	271	—	27	135	—
19年度	112	296	—	21	107	—
20年度	41	255	—	22	40	—
21年度	廃止	289	—	24	57	—
22年度	—	208	—	36	43	—
23年度	—	347	—	114	85	—
24年度	—	352	—	123	80	—
25年度	—	333	—	136	135	—
26年度	—	382	—	134	251	—
27年度	—	370	—	179	289	—
28年度	—	302	—	167	238	—
29年度	—	323	—	204	207	—
30年度	—	314	—	203	285	3 (国実施)
R1年度	—	264	—	176	323	4 (国実施)
R2年度	—	廃止	241	中止	443	46
R3年度	—	—	186	226	350	58
R4年度	—	—	185	141	414	53
R5年度	—	—	207	161	476	20
R6年度	—	—	190	109	487	30
R7年度	—	—	168	66	433	40
計	461	4,306	1,177	2,269	4,878	254

(※1) 2日間研修修了者には、5日間研修修了者を含まない。

(2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

年度	介護	地域生活 (身体)	地域生活 (知・精)	就労	児童発達支援管理責任者研修 (※2)	基礎研修	更新研修	実践研修
18年度	63	9	68	62	15	—	—	—
19年度	156	12	108	111	14	—	—	—
20年度	116	8	67	102	22	—	—	—
21年度	136	7	71	95	26	—	—	—
22年度	100	10	60	76	44	—	—	—
23年度	144	13	102	138	79	—	—	—
24年度	102	6	102	115	90	—	—	—
25年度	134	—	80	113	111	—	—	—
26年度	104	6	84	135	148	—	—	—
27年度	143	—	93	173	206	—	—	—
28年度	133	9	75	185	205	—	—	—
29年度	140	—	81	179	207	—	—	—
30年度	137	5	81	168	208	—	—	—
R1年度	分野を統合し基礎研修に一本化					553	356	—
R2年度	—					546	中止	—
R3年度	—					533	547	253
R4年度	—					514	551	314
R5年度	—					425	520	452
R6年度	—					625	216	438
R7年度	—					512	45	317
計	1,331	80	910	1,305	960	3,708	2,235	1,774

(※2) 平成23年度以前はサービス管理責任者研修 (児童分野)

### 3 各研修での課題と今後の取組みについて

各研修の実施状況から見えてきた課題と今後の取組みについては、次のとおりである。

#### (1) 相談支援従事者等研修について

ア 本県では、初任者研修及び現任研修の受講状況を踏まえると、約1,800人が相談支援専門員の有資格者として存在している。

イ 令和7年4月1日現在の本県の相談支援事業所において相談支援専門員として勤務している者は延629人となっており、研修修了後に相談支援専門員として配置されている者は有資格者のうち約35%と推測される。

このような現状から、確実に実働できる相談支援専門員の養成及び業務継続を支援する必要があるため、広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会において、相談支援従事者等研修の実施方法等を検討するとともに、アドバイザー連絡会議において、今後の市町における相談支援体制の整備に向けた支援について検討する必要があると考えられる。

ウ 令和元年度に厚生労働省告示により、相談支援従事者研修、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サビ児管」という。）研修のカリキュラムが改定されたことに伴い、新カリキュラムに基づき、研修ごとに講師等と連携して研修内容を精査し、引き続きより質の高い研修を実施する。

エ 開催方式について、令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各研修全日程ともオンライン開催としたが、令和5年度においては、初任者研修及び基礎研修のみ集合開催として、段階的に集合開催に戻す方向とし、令和6年度は、講義部分の多い専門別研修等を除く、全ての研修の演習部分を集合形式により開催したところである。

今年度は、受講者にとっての環境整備も図るため、相談支援現任研修や、サビ児管更新研修等はオンライン開催としたところであるが、いずれの研修も円滑に実施することができた。

オ また、令和6年度からは、研修の企画・運営の効率化や、受講定員を設けない対応を行っており、今後も円滑に研修を実施できるよう、研修業務受託者等と密に連携・協力し、より適切な運営方法を検討していく。

【参考】指定相談支援事業所及び相談支援専門員の数（H24～R7年度）

年度	指定特定	指定障害児	指定一般	相談支援専門員
H24	82所	59所	68所	235人
H25	131所	91所	77所	267人
H26	187所	118所	84所	379人
H27	209所	139所	90所	415人
H28	220所	138所	91所	472人
H29	219所	138所	91所	463人
H30	218所	141所	91所	516人
R1	219所	150所	93所	488人
R2	225所	154所	102所	561人
R3	239所	165所	96所	605人
R4	233所	163所	101所	597人
R5	236所	172所	103所	629人
R6	262所	187所	104所	679人
R7	275所	190所	98所	629人

※厚生労働省調査「相談支援事業の実施状況等について」から抜粋

## (2) 講師及び演習ファシリテーターの確保と戦略的な中核人材の育成

ア 受講者一人一人をきめ細かくフォローし、研修効果を高めるためには、演習ファシリテーターの人数を確保する必要がある。

イ 現在、各研修の演習ファシリテーターについては、グループワークの運営上適切な人材を配置する必要があることから、関係団体の協力を得て、確保しているところである。

なお、演習ファシリテーターには、グループワークなどにおいて適正に助言等の支援を行える人材を求めていることから、一定の水準を満たす者を確保するものとした。

また、相談支援従事者現任研修及びサビ児管更新研修については、すでに専門職として一定程度の実務経験を積んだ者が受講する研修であることから、1グループにつき1名の演習ファシリテーターの配置について、今後見直しを検討していく。

ウ 法定研修での演習の実施にあたって、科目のねらいやグループワークの進め方のポイントなどを、演習講師及び演習ファシリテーター全員が共有することは、演習を円滑に進行し、受講者の理解を深めることに効果があるため、演習ファシリテーターに対する事前レクチャーの場として、各研修実施前の「演習ファシリテーター事前説明会」は引き続き実施する。

エ 加えて、講師や演習ファシリテーターとしてのスキル向上も、研修効果を高めるために重要であることから、今年度も「講師向け研修」及び「演習ファシリテーター向け研修」を実施した。

今後は、「講師向け研修」については隔年の実施も視野に、引き続き実施していくことで、講師及び演習ファシリテーターの人材確保・養成に努めていく。

## (3) その他

ア 市町協議会については、質の向上や地域の社会資源開発・改善等の機能を有する場として活用できることから、市町に対し、障害福祉サービス事業等関係者が協議会に参画しやすい体制の構築や協議会の活動状況の周知等の取組に向けた支援を行う。

イ 16 大都道府県障害福祉主管課長会議における要望事項として、国に対して、

- ・ 「人材育成の支援は基幹相談支援センターの本来行うべき業務であるため、実習受入に関して報酬は発生しないとされているが、負担が大きいことなどから、実習の受け入れに係る負担を評価する制度の創設又は研修カリキュラムの見直しについて検討すること」
- ・ 「相談支援従事者研修やサビ児管研修においては、研修カリキュラムの拡充が行われ、その質の向上が図られた一方で、研修日数の増加により受講者や演習講師（ファシリテーター）等の研修関係者が通常業務を行えない日数も増加している。そのため、障害福祉サービス事業所等において代替職員の確保を行う必要性や、研修開催日に加算の算定ができない等の不利益が生じている。したがって、代替職員の確保等に係る経費の助成や法定研修への協力に係る加算を創設する等、演習講師が研修に参加することにより不利益の生じることの無いよう措置を講じること」等の要望を行ったところである。引き続き、相談支援体制の質の向上のため、必要に応じて国への要望を行っていく。

ウ 相談支援専門員等が不足する背景には、多岐にわたる業務負担や報酬体系、資格取得・更新時の高いハードル、有資格者の高齢化など、複数の要因が複雑に絡み合っていることから、国の動向に注視しつ

つ、県として対応可能な支援施策を検討するなど、相談支援専門員等が安心して働き続けられる職場環境を目指していく。

エ 研修形態について、現行の委託方式を継続しつつ、研修ごとの開催時期や募集方法、専門性の確保については、関係者意見等を踏まえて再検証を実施し、必要に応じて見直しを図る。

また、研修機会の確保の観点では、現状、受講ニーズには対応できているものの、将来的な指定事業者による研修実施の可能性も見据え、研修カリキュラムの策定や講師等の選定、県の関与など研修レベルを一定水準に保つ方法について、他県事例も含め、引き続き検討・研究を進めていく。

さらに、今年度の修了者アンケートに引き続いて経営者向けのアンケートを実施し、有資格者の処遇や人員配置の考え方、研修受講・資格取得に関する課題を深掘りしていく。

令和7年度 広島県障害者自立支援協議会  
相談支援・研修部会委員名簿

氏名	所属
【部会長】 米川 晃	社会福祉法人柏学園
一丸 善樹	社会福祉法人三矢会 障害者相談支援事業所リガーレ
井上 幸子	広島県高次脳機能センター
尾原 佑思	社会福祉法人 爽裕会 地域生活支援センター「松賀苑」
新本 祐子	医療法人社団 和恒会 地域活動支援センターふたば
中村 都	公益社団法人広島県就労振興センター 事務局
森木 聡人	社会福祉法人 大乘福祉会 相談支援事業所フロントライン
吉元 一峰	広島県発達障害者支援センター
山本 裕行	廿日市市障害福祉課
濱西 里沙	呉市障害福祉課
林 香	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部特別支援教育課
岡峯 美智子	広島県健康福祉局障害者支援課
畝本 孝彦	広島県健康福祉局障害者支援課

## 令和7年度広島県相談支援アドバイザー名簿

氏名	所属
原田 葉子	株式会社マイエイド 相談支援センターオフィス風
次郎垣内 友成	社会福祉法人柏学園 瀬野川学園障害者相談支援事業所
岡崎 慎治	社会福祉法人ひとは福祉会 相談支援事業所もやい
一丸 善樹	社会福祉法人三矢会 障害者相談支援事業所リガーレ
森木 聡人	社会福祉法人大乗福祉会 相談支援事業所フロントライン
尾原 佑思	社会福祉法人爽裕会 地域生活支援センター「松賀苑」
桃谷 栄二郎	社会福祉法人尾道のぞみ会 地域生活支援センターるり（尾道市障害者サポートセンターはな・はな）
津組 英嘉	社会福祉法人一れつ会 相談支援事業所ほっと
新丸 高弘	社会福祉法人相扶会 第二相扶の郷居宅介護支援事業所

## 令和8年度広島県相談支援従事者等研修開催日程について

## 1 相談支援従事者研修

種類	会場		日程	受講者上限	
初任者研修 講義部分 (2日間)	講義 部分	eラーニング		—	700
初任者 研修 演習部分 (5日間)	演習 1・2 日目	会場①	広島国際会議場 会議運営事務室	7月9日(木) 10日(金)	250
		会場②	福山商工会議所 101 会議室	7月22日(水) 23日(木)	
	演習 3日目	会場 ①②	オンライン	9月25日(金)	
	演習 4・5 日目	会場①	広島国際会議場 ヒマワリ	11月16日(月) 17日(火)	
		会場②	福山商工会議所 101 会議室	11月25日(水) 26日(木)	
現任研修 (4日間)	講義 1日目	eラーニング		—	250
	演習 2日目	会場 ①②	オンライン	6月18日(木)	
	演習 3日目	会場 ①②	オンライン	8月28日(金)	
	演習 4日目	会場①	広島国際会議場 会議運営事務室	10月26日(月)	
会場②		福山商工会議所 101 会議室	10月29日(木)		
主任研修 (5日間)	1日目	eラーニング		—	100
	2・3日目	広島グリーンアリーナ 大会議室		9月29日(火) 30日(水)	
	4・5日目	広島国際会議場 ラン (小会議室)		10月5日(月) 6日(火)	

## 2 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

種 類	会 場		日 程	受講者上限	
基礎研修 (3日間)	共通講義 1日		eラーニング	700	
	演習 2・3 日目	会場①	広島産業会館西展示館 第1・2展示場	6月22日(月) 23日(火)	315
		会場②	広島国際会議場 ヒマワリ	6月29日(月) 30日(火)	175
		会場③	福山ビッグ・ローズ Aホール	7月2日(木) 3日(金)	210
更新研修 (2日間)	会場①	オンライン	10月14日(水) 15日(木)	600	
	会場②	オンライン	10月20日(火) 21日(水)		
実践研修 (2日間)	会場①	福山ビッグ・ローズ Aホール	1月21日(木) 22日(金)	700	
	会場②	広島産業会館西展示館 第1・2展示場	1月26日(火) 27日(水)		

## 3 相談支援従事者及びサービス管理責任者等研修

種 類	会 場		日 程	受講者上限
専門別 研修	オンライン	障害児支援コース	8月20日(木)	100
		意思決定支援コース	10月8日(木)	100
		就労支援コース	12月15日(火) 16日(水)	100

## 4 任意研修

種 類	会 場	日 程	受講者上限
ファシリテーター養成研修	広島グリーンアリーナ 大会議室	6月10日(水)	100

## 広島県相談支援従事者等研修の修了者アンケートの結果について

広島県障害者支援課

### 1 要旨・目的

県が実施する相談支援専門員及びサービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者（以下、「相談支援専門員等」という。）の養成に係る研修形態の見直しの必要性を検討するため、相談支援従事者研修等の修了者に対してアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめたので報告する。

### 2 現状・背景

指定障害福祉サービス事業所等は年々増加傾向にあり、全国的に相談支援専門員等の養成が急務となっている。

本県においても、県内の相談支援専門員等の不足感に対する声があることは認識しているが、その原因が現行の研修形態（委託方式）にあるという意見に関しては、令和6年度より受講定員を撤廃し、養成者数に制限を設けないなど、毎年の受講ニーズには応えられている点を考慮すると、主たる要因とは考えにくい。

その一方で、本県の相談支援専門員有資格者のうち約6割が実働していないといった国の調査結果\*もあり、有資格者の実働率の低さが不足感の一因とも推測されるため、その実態を把握し、原因の究明と改善に向けた今後の方策を検討していく必要がある。

※ サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実働状況に関する国の調査はないものの、県調べでは有資格者のうち4割弱が実働していないと推計されている。（県調べ：令和7年10月現在）

### 3 アンケート調査の概要

#### (1) 実施主体

広島県

#### (2) 調査対象

令和4～6年度の相談支援従事者研修、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修修了者【延人数5,151名のうち、重複受講調整後の実人数4,584名】

#### (3) 調査期間

令和7年10月31日から11月28日

#### (4) 調査方法

研修修了時の所属事業所宛に調査票を送付し、無記名方式で「広島県電子申請システム」又はFAX、メールにより回答

#### (5) 回答数

2,190（回答率47.8%）

#### (6) 調査項目（主なもの）

- ① 研修の修了年度
- ② 法人の種別
- ③ 事業所の種別
- ④ 現在従事している職種
- ⑤ 所持している資格及びこれまでの経験年数
- ⑥ 資格を活かした職種への配置希望 等

#### 4 主な調査結果

	主任相談支援専門員 相談支援専門員	サービス管理責任者 (以下「サビ管」という)	児童発達支援管理責任者 (以下「児発管」という)
実働率 (現在の従事職種／資格者数) ※兼務を含む	33.0%	36.9%	29.8%
うち、社会福祉法人*1	64.0%	49.3%	21.4%
うち、民間事業者*2	17.8%	29.3%	63.2%
経験年数 (所持する資格ごとの経験年数の平均)	4.6年	5.5年	3.9年
うち、社会福祉法人*1	4.6年	5.8年	3.9年
うち、民間事業者*2	3.9年	3.4年	3.1年
現在の職種を続けたい (「今後長く続けたい」の回答率)	38.7%	38.5%	52.6%
うち、社会福祉法人*1	33.5%	29.7%	37.7%
うち、民間事業者*2	45.2%	48.5%	58.1%
有資格の職種に従事したい者の割合 (現在は他職種)	32.3%		45.1%
うち、社会福祉法人*1	26.0%		47.6%
うち、民間事業者*2	14.1%		41.1%
資格の取得理由が「所属長の取得勧奨又は 業務命令」の割合	44.6%		49.5%
うち、社会福祉法人*1	55.5%		61.3%
うち、民間事業者*2	32.8%		36.0%

\*1 勤務している法人の種類が「社会福祉法人・学校法人」

\*2 勤務している法人の種類が「株式会社」、「有限会社」、「合同会社」

#### 5 調査結果の分析

##### (1) 実働率の低さの裏付け

- 有資格者のうち、実際に当該職種に従事しているのは相談支援専門員が33.0%、サビ管が36.9%、児発管が29.8%であるなど、実働率は低い。
- 相談支援専門員としての従事年数は平均で4.6年、サビ管が5.5年、児発管が3.9年となっており、介護支援専門員の平均勤続年数14年（国：R6介護従事者処遇状況等調査結果）と比較すると、かなり短い。
- 現在、有資格の業務に従事し、「今後長く続けたい」と答えた割合は、相談支援専門員が38.7%、サビ管が38.5%、児発管が52.6%であるなど、あまり高くない。
- 現在、他の業務に従事し、将来、「有資格の職種に従事したい」と答えた割合は、相談支援専門員が32.3%、サビ管・児発管が45.1%であるなど、あまり高くない。
- 資格の取得動機のうち、「所属長の取得勧奨又は職務命令」の割合が相談支援専門員で44.6%、サビ管・児発管が49.5%であるなど、本人の意思に基づいていない恐れ。

## (2) 不足感の要因（仮説）

- 全国的に障害福祉サービス等の設置数が増加しており、配置基準を満たすために必要な有資格者のニーズも大幅に伸びていることが不足感の根底にある。
- また、資格を所持していても、業務の多忙さや責任の重さから当該業務への配置を望まない声も一定数ある。
- さらに、有資格者の離職による減算や事業廃止を回避するため、有資格者の予備要員の確保が、実働率の低下の一因となっている。
- なお、相談支援専門員やサビ管・児発管には、多岐にわたって豊富な知識や経験が求められる一方、事業所の人手不足から他業務との兼務を求められる傾向が強く、業務過多と感じる者も多い。
- 相談支援専門員一人のみで運営する相談支援事業所も増加しており、経験もないまま配属され、経験不足等からくる不安感や助言先を求める声も一定数聞かれている。
- それらを理由とした退職や転職も考えられ、総じて従事年数が短い。

## (3) 研修実績について

- 「応募すれば必ず受講できている」が91.5%と大半を占めた一方、「受講できないこともあった」は3.7%、「応募できなかった」は4.9%であった。
- 受講ができなかった主な原因は、「優先順位・人数制限」や「法人推薦がもらえなかった」等が上位を占め、受講定員を設けていた令和4～5年度研修修了者による回答と推測される。
- 応募ができなかった主な原因は、要件では「実務経験不足」、時期は「繁忙期と重なった」等が上位を占めており、開催時期や募集方法については、現行のままでよいか今後検証が必要と思われる。

## 6 今後の対応方針

### (1) 全体の不足感

相談支援専門員等が不足する背景には、多岐にわたる業務負担や報酬体系、資格取得・更新時の高いハードル、有資格者の高齢化など、複数の要因が複雑に絡み合っていることから、国の動向に注視しつつ、県として対応可能な支援施策を検討するなど、相談支援専門員等が安心して働き続けられる職場環境を目指していく。

### (2) 研修形態

現行の委託方式を継続しつつ、研修ごとの開催時期や募集方法、専門性の確保については、関係者意見等を踏まえて再検証を実施し、必要に応じて見直しを図る。

また、研修機会の確保の観点では、現状、受講ニーズには対応できているものの、将来的な指定事業者による研修実施の可能性も見据え、研修カリキュラムの策定や講師等の選定、県の関与など研修レベルを一定水準に保つ方法について、他県事例も含め、引き続き検討・研究を進めていく。

さらに、今年度の修了者アンケートに引き続いて経営者向けのアンケートを実施し、有資格者の処遇や人員配置の考え方、研修受講・資格取得に関する課題を深掘りしていく。